

高浜町において建築確認申請をされる皆様へ

トラブルを防止し、スムーズな着工を実現するために、敷地・建築計画が以下の事項に該当する場合は、あらかじめ各窓口にも相談・協議をお願いします。

事 項	窓 口	備 考
農地	まちづくり課 0770-72-7705	原則として許可が必要です。
ケーブルテレビ・有線放送	防災安全課 0770-72-7701	町指定業者での施工となります。
上下水道	上下水道課 0770-72-3611	町指定業者での施工となります。
共同住宅のゴミについて	住民課 0770-72-7703	ごみ集積場所、行政区についての協議を行います。
騒音・振動等の規制区域	住民課 0770-72-7703	規制区域内では届出が必要な場合があります。
埋蔵文化財に関すること	郷土資料館 0770-72-5270	工事着工の 60 日前までに申請が必要です。

※ 提出された建築計画概要書および照会事項チェックリストにより土木事務所から町に照会を行います。上記事項に関する協議等をされていない場合や計画内容に疑義がある場合には、町担当部署からも問合せをさせていただきますことがありますので、あらかじめご了承ください。